

# 災害応急対策（防災拠点）検討部会（第6回） 議事録

日 時：令和7年1月30日（木）10時00分～11時30分

場 所：奈良県庁東棟2階災害対策本部室

出席者：

（委員）河田部会長、菅委員(web)、高橋委員(web)、岡田委員(web)、伊藤委員、能島委員(web)、上野委員

（関係者）西川議員、小村議員

（奈良県）山下知事、尾崎危機管理監、岸本知事公室次長、小島知事公室次長、杉中政策参与、防災統括室 伊藤室長、米津参事、常盤参事、西川主幹、尾石室長補佐  
消防救急課 勝本課長、油谷課長補佐、他関係課

議 事：

（司会）

大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから第6回災害応急対策（防災拠点）検討部会を開催いたします。

関係委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。議事に入ります前に、本日もご出席の皆様をご案内いたします。部会委員につきましては、お手元の出席者名簿記載の通り、河田部会長、菅委員、高橋委員、岡田委員、伊藤委員、能島委員、上野委員の各位となります。菅委員、高橋委員、岡田委員、能島委員はWebよりのご参加となります。本日、久委員におかれましては、ご都合により欠席となっております。また、本日の会議には、奈良県議会から、総務警察委員会の西川委員長、総合防災対策特別委員会の小村委員長に関係者としてご出席いただいております。まず、山下知事より一言ご挨拶申し上げます。

（山下知事）

委員の皆様、お忙しい中、本日はご出席いただきまして誠にありがとうございます。

南海トラフ地震臨時情報が昨年8月に発表され、令和7年1月13日にも日向灘で大きな地震がありました。この地震では、南海トラフ地震臨時情報（調査中）から（調査終了）の発表となりましたが、いつ南海トラフ地震のような大きな地震が来てもおかしくない状況にあると考えております。

国の方でも、以前は30年以内に7割から8割と言っていた南海トラフ地震の発生確率を8割に引き上げたこともありまして、我々、防災に携わる者としましては、一段と気を引き締めて臨んでいかなければならないと考えております。

本検討部会では、奈良県の防災拠点をどうするかということを、本当に真摯に真剣に検討していただいております。一方で、県の防災部局の職員体制をどうするのか、そうしたことも、別途、検討を進めております。

いつ何時に大災害が来てもきちんと対応できるよう、引き続き、職員一同、気を引き締めて頑張りたいと思っております。引き続き、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願いを申し上げます。

（司会）

引き続きまして、机上資料について確認いたします。順に「次第」、資料1「出席者名簿」、資料2「座席表」、資料3「第5回の主な意見」、資料4「パブリックコメント実施結果」、資料5「新旧対照表」、資料6「奈良県災害応急対策（防災拠点）基本構想（案）」、資料7「奈良県災害応急対策（防災拠点）基本構想（案）概要」、資料8「南部中核拠点（五條県有地）整備基本計画中間報告（案）」です。お揃いでございますでしょうか。

本日の議事につきましては、前段、後段の2部構成とさせていただきます。

前段におきましては、資料3～7により、前回ご議論・ご了承いただいた災害応急対策（防災拠点）基本構想（案）に対して、その後の議会報告、パブリックコメントにていただいたご意見等を反映した修正箇所等を中心に、同基本構想（案）について改めてご報告します。

後段においては、資料8により、南部中核拠点として整備を図る五條県有地にかかる整備基本計画の検討状況についてご報告します。

それでは、前段の議事に入りたいと思います。ここからは、河田部会長に議事進行をお願いしたいと思います。

（河田部会長）

冒頭、知事のご挨拶にもありましたように、この3月には、政府が進めている南海トラフ巨大地震の新しい被害想定結果が報告されることになっています。それに呼応して、和歌山県と三重県では、新たに南海トラフ巨大地震を対象とした委員会が立ち上がりました。奈良県のこの委員会も、それに呼応した形で進めていく必要があります。これまで各府県において対応していましたが、そういうことでは駄目だということです。

ご承知のように、南海トラフ巨大地震の発生確率が少し上がりましたが、これは科学的な根拠があるわけではなく、地震が起こらなければ起こらないほど確率は上がるという証拠であると考えてください。ですから、本検討部会のように、事前にきちんと議論して、その結果を県の行政に反映していただくということで進めたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは議題について、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局）

資料3をお願いいたします。第5回検討部会でいただいた主なご意見を記載しております。

2ページをご覧ください。前回ご議論いただいた、アクセス整備、非常用電源及びその他に関する主なご意見を取りまとめておりますので、ご確認をよろしく願いいたします。

資料4をお願いいたします。災害応急対策（防災拠点）基本構想（案）について、パブリックコメントを実施いたしましたので、結果概要を報告いたします。

2ページをご覧ください。意見の募集について、昨年12月20日から今年1月20日正午までの期間で実施したところ、13名、29件のご意見をいただきました。

意見項目につきましては、広域防災拠点の配置スタイルの考え方に関するご意見が1件、北部中核拠点に関するご意見が合わせて2件、南部中核拠点に関するご意見が合わせて17件、消防学校に関するご意見が1件、その他のご意見が8件ございました。

3ページをご覧ください。こちらには、各ご意見の概要と、ご意見に対する県の考え方を整理しております。

配置スタイルの考え方についての意見に関して、広域防災拠点の位置に関するご意見、北部中核拠点の被災リスクに関して橿原市の液状化リスクについてのご意見、北部中核拠点のアクセス整備ということで、京奈和自動車道等の代替路に関するご意見です。

続いて、4ページです。南部中核拠点の整備方針に関するご意見として、以前の計画に戻していただきたいという内容のご意見を3件いただいております。

5ページをご覧ください。南部中核拠点の規模に関するご意見です。南部中核拠点をもう少し大きくしてほしいというご意見が2件、南部中核拠点の支援物資保管庫に関する意見、こちらも規模を大きくしてほしいという趣旨です。

6ページ、南部中核拠点のヘリポートに関するご意見として、主に滑走路が必要というご意見です。同ページ下部には、南部中核拠点アクセス整備ということで京奈和自動車道から南部中核拠点までのアクセス道路が必要というご意見です。

7ページをご覧ください。南部中核拠点の非常用電源に関するご意見で、可搬型蓄電池の必要性はないのではないかというご意見です。同ページ下部には、消防学校について移転整備の必要性を感じないというご意見をいただいております。

8ページをご覧ください。その他、県内ヘリポート一覧を掲載したらどうかというご意見のほか、記載しているご意見を8件いただいております。

これらのご意見については、事務局として基本構想を修正する事項ではないと考えているところでございます。

続いて、資料5をお願いいたします。第5回検討部会でご提示いたしました、奈良県災害応急対策（防災拠点）基本構想（案）から、検討部会当日のご意見、そして県議会でのご議論等を踏まえて修正した箇所を整理しました。

2ページをご覧ください。資料6の奈良県災害応急対策（防災拠点）基本構想（案）とともにご覧ください。

資料6（本編）の4ページをご覧ください。「(2) 南海トラフ地震」に関する記載でございます。先ほど河田部会長からもお話がございましたが、先日、政府地震調査研究推進本部が、南海トラフ地震の発生確率を80%程度に引き上げたことを踏まえ、修正しております。

資料6（本編）の6ページをご覧ください。「(3) 風水害」で想定される被害の1段目の記述について、近年の記録的な大雨による災害が発生していることなどの状況を追記しております。

資料5の3ページをご覧ください。資料6（本編）11ページの、「図3-2 配置スタイルのイメージ」について、南海トラフ地震などは県内だけでなく県外にも展開することもイメージできるよう追記しております。

資料6（本編）の17ページをご覧ください。「4.5. 広域防災拠点等の機能・規模の確保方針」の1段目、風水害も踏まえていることを追記しております。

資料5の4ページをご覧ください。資料6（本編）20ページの「5.1. 北部中核拠点の(2) アクセス整理」の3段目、昨年12月に新アリーナの場所が大和高田バイパス隣接地に決まったことから、記載内容と位置図を修正しております。

資料5の5ページをご覧ください。資料6（本編）23ページの「5.2. 南部中核拠点の(3) 経済合理性」の2段目の下部について、地域活性化の視点を追記しております。また、「(4) アクセス整備」の最後の項目について、西エリアへの進入路も併せて検討することを踏まえ、記載を修正しております。

資料7の奈良県災害応急対策（防災拠点）基本構想（案）本編の概要版ですが、本編と同様に修正を行っております。

今後のスケジュールとしましては、奈良県災害応急対策（防災拠点）基本構想（案）を奈良県議会にお諮りし、議決されれば策定となる予定です。以上、説明を終わります。

（河田部会長）

それでは説明内容について、第5回部会でも活発にご議論いただき、その内容についても反映されているところですが、委員の皆様から特段のご意見がございましたらお伺いしたいと思います。

まず、本日ご欠席の久委員から、事前にご意見を頂戴しておりますので、事務局からお願いいたします。

（事務局）

久委員から承っております意見といたしましては、今後の運用検討での議論になるかとは思いますが、南部中核拠点については平時の利活用として、例えばキャンプ場等の利用ができれば、上下水道のインフラを流用できると考えられるため、今後の議論になると思っておりますが、そういった議論をいただければとご意見いただいております。

（河田部会長）

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

（伊藤委員）

資料7ですが、先ほど、奈良県災害応急対策（防災拠点）基本構想（案）の一部修正を説明いただきましたが、「5.2 南部中核拠点のあり方」の経済合理性（建設コスト、運用コスト）について、コスト面しか書いておりませんので、地域活性化ということを見出しに入れていただければと思います。

非常用電源について議論がありましたように、多様な対応も含め多様な種類があります。非常用電源を用意する箇所によっては、どのような組み合わせとするか多少違うと思いますので、その辺りも最適化するといったことを考えて、電源の種類を整理していただきたいと思います。

アクセスの問題について、道路整備で問題になるのは、用地取得が必要となる場合、地元のご理解がないと時間を要するため、もし道路を整備するのであれば、地元にもご協力いただくことを考えないと、アクセス道路を作るのに時間を要する可能性があります。その辺りを少しご検討いただければと思います。

（河田部会長）

部会長として、ご指摘いただいたことは十分考えなければいけないと思っております。基本構想として認めていただけましたら、実施段階で今いただいたご意見を反映したものにしていく必要があると思います。

今、創造的復興という言葉があります。ある時点で将来をこうだとイメージして作るものではなく、実施しながら改正していくことをやらないと、社会がどんどん変化しますので、奈良県もこれからも大きく変化することを考えると、今おっしゃっていただいたことが、今以上に大きな問題になる可能性があります。そう考えると、常時、見直していくという考え方で進めることができたらと思います。

（河田部会長）

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

本基本構想（案）については、前回の検討部会においても熱心にご議論いただきまして、その際のご意見を反映したものとなっていると考えています。従って、当検討部会としては、奈良県災害応急対策（防災拠点）基本構想（案）について、一通り議論を尽くしたものとして、本基本構想（案）を了承したいと思いますが、いかがでしょうか。Webでご参加している先生方もよろしいでしょうか。

それでは、今後、県において本基本構想（案）について議会へ諮られて、正式に策定されるものと承知しております。よろしく願いいたします。

それでは、後段の議論に移ります。南部中核拠点（五條県有地）整備基本計画の中間報告について、事務局から資料説明をお願いします。

（事務局）

資料8をお願いいたします。

南部中核拠点（五條県有地）整備基本計画の中間報告（案）をご説明いたします。こちらは、9月の補正予算によりまして、南部中核拠点の整備に向けた基本計画の作成に着手しているところであり、その中間報告です。

左上の目次について、この整備基本計画の中間報告の構成を示しています。整備基本計画としては、目次の右側に記載の今後の主な検討課題を整理の上、最終的な整備基本計画としたいと考えております。右側にイメージ図がありますが、南部中核拠点の核となる部分をコアゾーン、近隣府県等の応援部隊の受入等に活用する部分を支援ゾーンと定義しております。

「1. 計画策定の背景と経緯」では、計画策定の背景と経緯を記載してございます。基本構想のうち、県南部の核となる南部中核拠点（五條県有地）の整備を具現化すべく、整備基本計画を策定するものでございます。

その下は「2. 計画地の概要」を整理しております。計画地は約64haで、奈良県の南北方向のほ

ば中心に位置しております。奈良県の大部分が、計画地から概ね 50km というところで、ヘリで約 15 分圏内となっております。その他、現地の地形の現況等を記載しております。

ページ右側、「3. 法令規制」です。計画地は、都市計画区域、地域森林計画対象民有林、宅地造成等工事規制区域（令和 7 年 5 月に施行予定）が含まれており、関係機関等協議、調整を進め、各種法令の規制や技術基準等を踏まえて整備を実施していきます。

「4. 計画地周辺の流域」です。計画地周辺には 6 つの流域があり、そのうちの計画地に属する 4 つの流域を示しております。整備にあたっては、流域を変えないことを基本方針とします。

「5. 整備の基本方針」です。3 段階に分けて、防災機能の向上を図っていく方針です。第 1 段階は、ヘリパッドと通路を先行整備し、早期に防災機能の効果発現を図ります。第 2 段階では、南部中核拠点の核となる区域の整備を進めます。第 3 段階では、近隣府県等の応援部隊を受け入れるベースキャンプ等の整備を行います。

2 ページをご覧ください。「6. 造成計画」です。基本構想の検討を踏まえて基本的な考え方を整理し、コアゾーン、支援ゾーンの造成検討を示しております。

コアゾーンについて、平場 1 では、現地形を生かして必要最小限の切土・盛土を実施し、第 1 段階の先行整備を行います。平場 2、3 は、切土・盛土により一団の土地を造成する方針ですが、今後、コアゾーンの施設配置を検討することにより、必要となる造成範囲を精査します。

支援ゾーンでは、五條県有地のコアゾーンを除く部分を対象に、今後、旧ゴルフコースの現地形を活用した造成を検討し、本計画に盛り込む予定です。

「7. 先行整備計画」です。整備方針、整備内容を整理しております。その下に施設整備のイメージ図をお示ししています。今後、令和 7 年度当初予算案を県議会でお認めいただければ、実施設計を行い、令和 7 年度中の工事完了を目指していきます。

最後に、整備スケジュールを整理しております。現時点の想定ですが、お示ししている通り、整備状況に応じて順次供用をしていく予定です。今後、県議会にもご報告の上、令和 7 年 6 月末を目途に基本計画の作成を進めていく予定です。

（河田部会長）

それでは委員の皆様から自由に様々な意見、観点でご意見をいただきたいと思えます。

その前に、南海トラフ巨大地震が起こらなければ起こらないほど危険になっているということは、ご承知いただいていると思えます。実は、南海トラフ巨大地震が起こったときには、陸上自衛隊は 11 万人しか動かないということが決まっております。これは、中国の台湾侵攻が進むかもしれないためです。自衛隊は国防が主たる業務のため、九州の西部方面総監から沖縄の部隊は南海トラフ巨大地震が発生しても動かないことになっております。災害支援は、伊丹に駐屯している中部方面総監から動員することになっています。

奈良県が進めている南部中核拠点は、ヘリコプターを中心に活動させるということですので、時間的余裕がないと考えていただきたい。今、事務局から説明があったように、先にヘリコプターをどう利用するかを先行し、その後、周辺の整備を実施すると、南海トラフ巨大地震の発生確率が高くなっていることに呼応した整備になると考えております。

それでは、久委員から事前にご意見いただいておりますので、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

先ほど基本構想（案）でご議論した意見と同様です。南部中核拠点において、キャンプ場等の平時活用を行うことによって、上下水道のインフラを災害時に活用できるというようなご意見、今後の議論ということを前提にご意見を頂戴しております。

（河田部会長）

続いて、今日ご出席の皆様から、今回の議論を踏まえて、ご発言がありましたら、お話をいただきたいと思えます。西川委員いかがでしょうか。

(西川委員)

南部中核拠点整備基本計画の中間報告を説明いただきありがとうございます。

今後、基本計画の作成、測量、設計も進んでいくと思いますが、地元の意見をしっかりと聞いていただいて、調整しながら進めてもらいたいということを希望します。

また、私が危惧しているのは、アクセス道路です。国道 24 号よりも、京奈和自動車道を基本的に利用するという事になっていると思いますので、五條西 IC から南部中核拠点までのアクセス道路の計画を作ってください、検討を進めていただきたいと思います。

(河田部会長)

おっしゃる通り、できるだけ整備するのはいいのですが、県が負担する予算を少なくする必要があります。国の政策として進めていただくのが一番いいのではないかと思います。高速道路や国道の整備を中心として、それに県道を接続するといったことを考えて、近畿地方整備局ともご相談いただいて、国主導で整備を進めてもらうようにしていただいたら良いと思います。

和歌山県は、そういう意味では非常にうまくいっています。二階さんが非常に活躍していただいて、公共事業を非常に活発にやられました。奈良県選出の国会議員に頑張ってください、南部中核拠点の整備を進めていく必要があると思います。

小村委員いかがでしょうか。

(小村委員)

せっかくの機会なので、疑問点をお聞かせください。

1 点目は、陸上自衛隊等がお使いになられる前提で伺いますが、ヘリパッドと駐機場が 1,400 m<sup>2</sup>と示されています。ヘリパッドは 100m×100m が最低限で、点ではなく線で着陸した方が次々と着陸できるので安全と自衛隊の方から伺っていますが、ヘリパッドと駐機場の面積が 1,400 m<sup>2</sup>であることは妥当なのでしょうか。

2 点目は、ベースキャンプとヘリパッドの間には 180m の進入路があり、離れています。民家への影響を考慮することだと事務局から聞いていますが、180m というのが、使い勝手的にいいのでしょうか。使い勝手が悪いのであれば、ベースキャンプ、駐機場が記載のところでよいのかという疑問があります。

この 2 点について、教えていただければと思います。

(河田部会長)

上野委員どうぞ。

(上野委員)

小村委員のご質問に関して、私も後で申し上げようと思っていました。確かに多数機のヘリが降りるということになりますと、記載のヘリパッド 1 つではとても足りません。また、多数機が連続離発着することも考えられますし、大型機が複数機で着陸する場合も当然考えられます。その場合、着陸帯という、いわゆるヘリパッドよりも長くとったフラットな地面が必要になってくると思います。そういった観点で、ヘリパッド 1,400 m<sup>2</sup>と記載がありますが、これは長く伸ばしていただくことを考えていただきたいと思います。当然、コンクリートで全てを作ることはできませんので、一部を芝とし、コンクリート部と同じフラットにしておき、場合によってはその芝生地を使うという形が良いかと思います。

ヘリパッドがベースキャンプ、駐車場と少し離れているような絵が書いてありますが、できればフラットに移動できるような形で造成をしていただければと思います。

また、180m の進入通路、これは何に使われるのかわかりませんが、自衛隊は大型車両が飛行機の近くまで行きますので、大型車両が通れるような道幅というのも考慮していただければと思います。

(河田部会長)

事務局いかがでしょうか。

(事務局)

先行整備という形で記載している部分については、いつ災害が起きても機能できるように考えているものです。コアゾーンの整備について、ヘリパッドや駐機場をこの形で整備するというものではございません。まずは、直ちに活用できるように先行整備を行うという趣旨で、ご理解いただければと考えております。

(河田部会長)

小村委員どうぞ。

(小村委員)

一旦は、応急対策として先行整備して、今後は広げていく余地を含めて検討するというところで理解したらよいでしょうか。

上野先生から進入路 180m の使い方はわからないという話がありましたが、ここにヘリパッドを作ると、ここからの拡張となりますので、場所の選定や位置関係、実際に活用する方に使い勝手に関する意見を伺って検討する必要がある印象を受けました。

(事務局)

現地の状況を鑑みて極力、切土・盛土を少なくし、活用できるような形で案を考えております。早期に五條県有地の防災機能を発揮するという視点で計画しております。配置計画については、ヘリパッドを含めどのような配置にしていくか、今後計画していきます。

現在、中間報告であります。最終成果としては、その辺りの配置計画も含めて検討して計画に盛り込んでいこうと考えております。ご理解をお願いいたします。

(河田部会長)

実は、今日、内閣官房で「防災庁設置準備アドバイザー会議が開催されます。防災庁をどうするかというのは非常に大きなテーマです。南海トラフ巨大地震が起こったときに、どういう体制で復旧・復興を実施するかについては、奈良県独自で全てできるわけではありません。

基本構想の計画を作ることですから、あまり細かく議論すると、かえって足を引っ張られることとなります。ヘリコプターは八尾基地が中心となって動いていますが、これはやはり改善しなければいけないということは、十分承知していますので、この際も奈良にもってくるかという議論は出てきます。奈良県としてどのように位置づけるかを決めたら、この後の情勢によって変わります。要するに、核になるところだけは、意見の相違が起こらないようにしておく必要があると捉えていただけたらと思います。冒頭にも申し上げたように、一度決まったらそれで全部行くという拘束性のあるものではなく、将来も変わるということを前提に方針を決めておいたらと思います。

その他いかがでございますか。オンラインで繋がっている方、何か意見があれば、よろしいでしょうか。

(高橋委員)

今までは、コア機能を長方形の形で配置していたものを、先行整備を踏まえて、元々の地形を活かしつつ配置していると理解しております。その上で、元々クラブハウスが建っていたので、そこを基本に置きながら、駐車場、ヘリポートを配置していると思います。切土・盛土を最小限にするように検討されていますが、盛土部を締め固めたとしても、一般的には地震等が起きたときに不安なところもあるかと思うので、元々平地であったところと切土部をうまく配置して、確実にアクセス

できるよう引き続き検討いただきたいと考えております。

また、今回は先行整備の話が中心になるかと思いますが、以前から支援ゾーンの間をつなぐ道路について、橋を使うか、周辺道路からのアクセス道路をもう少し整備するか、そういう観点も引き続き必要だとは考えておりますので、よろしく願いいたします。

(能島委員)

資料8でお伺いしたいことがあります。1ページ目右上の法令規制について、現地の安全性等に関わる記載がございますが、住居がないところはそもそも土砂災害警戒区域の指定対象にならないと思いますが、この地域ではそういう安全性がきちんと確保されているかということや、ため池もあるようですが、ため池の地震時の安全性等のチェックが終わってるかどうかということが1点。

2ページ目の整備スケジュールについて、道路整備のスケジュールは比較的後の方に位置づけられていますが、特にコアゾーンの道路整備については、部分共用の時期もわかりませんが、もう少し急ぐ必要があるのではないかなという印象を受けました。

もう1つ、支援ゾーンということですが、どちらかというサポートを提供する側の感じがしますが、他の資料では支援の受入ということで受援的なニュアンスが入っています。その意味で名称を支援・受援など、それがはっきりとわかるようなものにした方が良いのではないかという気がしました。以上3点、お願いします。

(河田部会長)

能登半島の地震の後、能登空港があまり活用されていません。あまりに辺鄙なところに作ってしまったので、どうしようもないです。今、防災を中心に考えていただいているんですが、いずれ奈良にリニアの駅ができて、南部の開発に繋がることを考えますと、拠点というのは非常に重要な意味を持ってきます。つまり、災害が起こって被害が発生し、その後どうするかということを考えずに、災害を迎えるということだけ考えると、起こった途端に整備が復興に繋がらないというようなことになりかねないと思います。能登がまさにそうです。南海地震が起こった後、被害が出て、その後どう復興させるかというとき、この構想がなかったときに比べると、うまく展開するという視点を入れないと、非常にまずいことになるのではないかと思います。能登だけではありませんが、能登がまさにその前例です。ですから、大きな災害を考慮し、そのあとどうするかという視点が我が国にはどこにもないです。というのは、復興という概念は、阪神淡路大震災までありませんでした。ですから、災害が起こったときの政府にできる本部は復旧本部までで、元に戻ったら終わりという形でしか動いてなかった。やっとな復興というものを非常に重視するという立場になっています。そうすると南海地震では当然、奈良に大きな被害が出ますが、その復興にこの拠点がどう活用できるかという視点が非常に重要になっているということです。

そのようなことを急に決められるわけではないので、整備基本計画を作ることをきっかけに、起こった後どう復興させるかという観点も入れないと、余りにも財源を無駄に使うということになると思う。このような視点は今までなかった。災害が起こることを前提にして、災害対応だけではなく、少子高齢化がどんどん進み、このままであれば紀伊半島には人がいなくなってしまうので、基本計画をきっかけにこれを少し緩和するだけではなく、考え方を変えて前よりも良い地域にするためにはどうしたら良いかという視点で、南部中核拠点の開発を位置づけても良いのではないかと思う。そうすると、かなり時間をかけないといけません。ですから、冒頭に申し上げましたように、中核になるものは早く作らないといけませんが、その後の整備計画は、発災後の復興を視野入れたものにした方が良く思う。こういう視点で整備計画を検討している例はありません。

能登半島をひとつの例として、ヘリコプターが使えるというメリットをこの地域開発にどう活かしていくかという視点も考えておかないといけなく思います。そうすると、そんなに早く良い知恵が出てくるわけではありません。奈良県で様々な人材を持っていますので、その人たちの意見を聞き、知事のもとでまとめていただくということが一番良いと思います。

ですから、南海地震が起こったとき、この南部中核拠点をどのように利用すると良いかという視

点だけではあまりにももったいないと思い、それをきっかけに奈良の開発がきちんと進んでいくような事例を我が国の最初の事例としてつくっていただけないかと期待もしていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(山下知事)

小村議員のご質問に対する回答ですが、小村議員もご案内のように、緊急防災・減災事業債で用地買収及び工事をしますので、令和7年度中の概成というデッドラインがございます。そのため、来年度中に概成するには、大掛かりな工事を行っている時間があまりないということで、最小限の切土、盛土でこの先行整備のイメージ図のような、ベースキャンプ、駐車場、ヘリパッドを設けるといふこととございます。ご指摘のようにヘリパッドや駐機場、格納庫、給油施設そして支援物資保管庫は連続して一体的にある方が絶対使い勝手は良いので、上野委員がおっしゃったように、この図はヘリパッドだけ孤立したような感じになってはいますが、これはあくまで令和7年度中の概成という緊防債の使用期限を念頭に置いた先行整備であつて、抜本的なコアゾーンの整備については、令和8年度以降に設計等をして、令和11年度以降に工事着手するといふ計画なので、ご理解いただきたい。

高橋委員がおっしゃった西エリアへのアクセスですが、東エリアから西エリアへの橋はもともとゴルフ場のカートが通行する程度の橋とございまして、ベースキャンプに来るようなトラック等が果たして重量に耐えられるのかといふ問題もあります。ですから、橋の架け替えに必要なコストと、或いはその既存道路から直接西エリアにアクセスする道路が既にありますので、既存道路から西へ直接アクセスする道路の拡幅のどちらが費用対効果に優れているのかをこれから検討することにならうかと思ひます。

能島委員がおっしゃった、道路整備をもうちょっと早めた方が良いのではないかといふご指摘について、それもおっしゃる通りですが、令和7年度中はこの先行整備に集中いたしまして、先ほどご指摘があつたように用地買収には時間がかかりますので、用地買収を令和8、9、10年程度である程度進めながら、令和11年度から工事に入るといふよう想定だろうと私は思つておりますので、その点ご理解をいただきたいと思ひます。何か補足があれば事務局どうぞ。

(事務局)

土砂災害警戒区域の件ですが、この図の中では人家等がございますが、この北側に住家がございます、それらも踏まえて区域設定がされており、その中でこの県有地の中には規制がないといふこととございます。

また、先ほどの用地買収の話が知事からございましたが、まずは基本構想の中にも記載させていただいている通り、東エリアに進入する道路で大型車が入れないような狭隘区間がございます。まずは大型車が進入できるような道路を今後検討し、用地買収等を行つて道路整備を行つてまいります。広域的なアクセス道路については、道路の現状を検証した上で検討していくと、こちらにも構想に記載させていただいておりますので、そういう形で進めてまいらうと考えているところです。

(上野委員)

この先行整備は令和7年度に行うといふ計画と思ひますが、次の工事が始まるのは、スケジュールでは令和11年度ぐらいからといふことで、冒頭お話がございましたように、南海トラフといふのはいつ起きるかわからず、80%程度に上がったといふ観点で、先行整備部分が令和7年度に供用できた場合には令和8年度から運用すべきといふ認識を持っております。

その使い方としては、先ほどお話出ましたように、これを使ってまずヘリの訓練となりますが、これを少しずつ大きくしていくことが必要と感じております。そのときに、北部広域拠点である橿原公苑、橿原運動公園もヘリの拠点とございます。これと南部拠点を結ぶルート、使うヘリとしましては警察ヘリ、防災ヘリ、自衛隊ヘリといくつかございますが、実際に起きたときに動いていただくわけですから、平時からそれをどんどん使つて訓練をしていくことをぜひ県の方で推し進めて

いただければと考えています。これがまず第一段でございます。

ヘリの運用から考えれば、南部拠点を中心に県南部のヘリポートもあります。次の段階では、南部中核拠点から県南部、場合によっては和歌山県も使うと思いますが、広げていくような訓練を段階的に進めると良いと思います。

もうひとつは、私も経験しましたが、当然、多数の被災者や患者が発生します。車両はなかなか通れない場合に県北部の災害拠点病院にヘリで運ぶことになります。平時と違って非常に多い回数、多数機を使うことになると思いますので、次の段階はそういった訓練に進むと良いだろうと思います。能登半島の話がありますが、多数のヘリを活用するという訓練、せつかく南部中核拠点の先行整備が始まるわけですから、これを契機に令和8年度から段階的で結構ですが計画して進めたいと思います。

(河田部会長)

ここを一番使っていただくのは陸上自衛隊です。災害が起こったとき、県のヘリコプターとおっしゃいますが、数機しかありません。ほとんど自衛隊のヘリコプターで様々な活動をやっていただかないといけない。そういう意味で、基本計画を作っていくときに委員として意見を入れていただき、整備したものの使い勝手の悪いものは役に立ちませんので、よろしくお願ひしたいと思います。上野委員が委員になっていただかなければ大変だったと思う。委員になっていただいていますので、県としてそういう方向で整理することを明確に出していけますので、よろしくお願ひしたいと思います。

後からこれは使いにくいと言っておくと困るわけで、意見として基本計画に反映していくように私ども努力します。ぜひ陸上自衛隊の総意がその計画に、きちんと入っている形で整理する方が良いと思いますので、よろしくお願ひします。上野委員の役割は非常に重要です。

(上野委員)

私はOBで…。

(河田部会長)

一応、今、県が整備する立場ですが、国費が入ると県も助かります。ですから、国が南部中核拠点をどのように位置づけるかということは、非常に重要と思う。県独自の事業ではなく、国も関係している事業として、県以外の財源が可能になるような基地にしてはどうかと思う。

最初からそれを想定しておかないと、後からでは全然うまくいかないと思う。先ほど申し上げたように、もう時間的な余裕はあまりなく、すぐ使えるような形で整備しないといけないので、国からの支援は必要だという立場でこれから要求すれば良いと思う。しかし、どこに要求するかというと、やはり陸上自衛隊に使っていただく必要がありますので、自衛隊の方に予算を回してほしいという要求を奈良県が行ってもおかしくないわけです。自衛隊も奈良県だけではなく、被災地全体に視点を持っていただいていますから。

そういうことで、できるだけ奈良県の財政的な負担を、少なくとも増えないような形で国に関与していただくことがとても重要です。そうすると、直接使っていただくのは自衛隊ですから、自衛隊の方から、奈良県に向かってだけじゃなくて、防衛省に向かって協力していただきたいという動きを示していただきたいと思っておりますので、上野委員の価値は非常に高く評価していますので、よろしくお願ひします。

(上野委員)

ヘリを運用する側から言いますと、平時から離着陸しないといざというときに使えません。先行整備ができたときは令和8年になります。それから少しずつ声をかけ、できれば一緒に、警察、消防、自衛隊と一緒に訓練を行うと良いと思います。そして運航エリアをどんどん県外へも広げ、南部中核拠点が完成すれば、使い勝手をまた検討するという形になると思います。

(山下知事)

奈良県では年1回、大規模な防災総合訓練をやらせていただいております。それに自衛隊の皆さんに多大なご協力をいただいておりますので、上野委員ご指摘のように、令和7年度に先行整備ができましたら、令和8年度以降、橿原の北部中核拠点と南部中核拠点を連携するような、同時開催で、2箇所では防災訓練を行って、ヘリが行ったり来たりするみたいな訓練を防災総合訓練でやるということも十分検討できるのではないかと思います。

(河田部会長)

熊本地震の後、非常に復興がうまくいったのは、熊本空港ではなく、熊本市の健軍基地に陸上自衛隊が所有する素晴らしいヘリポートが非常に役に立ちました。こういうことはほとんど知られていません。ですから、熊本の復旧・復興が、他の災害と比べると比較的進んだのは、やはり熊本市内の陸上自衛隊の基地で大型ヘリコプターが十分使えたことが、ひとつの大きな理由になっていると思います。日本というのは、うまくいくとあまり評判にならないが、失敗すると、たくさん叩かれます。

ですから先ほど申し上げましたように、奈良県も将来のこと、起こってから復旧をどうするかといったとき、ヘリポートは非常に役立つということを熊本は示してくれていますので、ぜひ能登の二の舞にならないよう整備していただきたいなと思っています。また、急いで作らなければいけませんけれども、時間的には、県としては知事からも説明がありましたように、基本的なことは令和7年度でやってしまうということですが、その後は県の意向で変化させることができます。熊本地震で復興がうまくいったのは、陸上自衛隊のヘリコプターが自由に受けることができたことが非常に大きい。南海トラフ地震はもっとスケールが大きいので、ヘリポートの役割は非常に大きいと考えていただき、それは起こったときだけではなく、復旧・復興にリンクしているというふうに考えていただいて、令和8年度以降の将来計画においてもそういう視点をぜひ入れていただけたらと思います。

(岡田委員)

ご説明いただいた資料8の最後、整備計画のスケジュールについてです。南海トラフ地震の発生確率が引き上げられたこと、別の統計ではマグニチュード8以上の南海トラフが今後10年以内で80%以上ということで、そういう意味では、令和17年までにちょっと一旦体制を整えるというスケジュールになっていけば、県民の方が安心できると思います。スケジュールでは少なくとも全体供用が令和20年で2038年、このコア部分の完成時期は書いていませんが、これが80%の確率である令和17年までにコアゾーンの整備ができているように書かれていると良いと思いました。

(河田部会長)

防災庁ができたなら、南海トラフ巨大地震対策をどうするかという国の方針ができると思います。スケジュールはあくまでも奈良県単独の事業として計画しているからそうになっていますが、これに別にこだわることはないわけで、きっと防災庁ができると、南海トラフ地震対策を全国的にどうするかという基本方針のようなものが新たに出されると思います。その中に奈良県の南部中核拠点のヘリポートをどうするかという話も出るかもしれない。ですから、将来計画として示すことは無責任ではなく、あまり細かくスケジュールを設定するより、奈良県単独での整備というよりは国との関係が大きな問題になりますので、その辺の議論の余地を残しておくのも手段のひとつだと思います。

今おっしゃったことも非常に重要なことですので、事務局でこの辺は仕切っていただいて、おそらく政府は、都道府県と関係なくやるわけではなく、どうですかといった意見打診がありますから、そこで奈良県はこういう計画だけでも、例えば政府の方針に合わせて短くするということがあれば、それは当然国からの財政的な支援が必要ですよというようなことに使うと良いと思います。スケジュールはあくまでも基本という形でこれから対処してはどうかと思いますが、知事どうですか。

(山下知事)

コアゾーンの整備については、資料8の2ページ目の右下のスケジュールでも令和20年度より少し前にも供用できるように記載されていると思いますが、今、どれほどの切土、盛土が必要かといった検討は十分できていないので、まだ明確に言えないという状況だと思いますが、事務局から補足させていただきます。

(事務局)

中間報告という段階で、どの程度の土量を動かすのか、どのような形で整備を進めていくかという整理が不透明な部分もございます。今後、それらのボリュームや作業量を踏まえつつ、これらの工程についても精度の高いものにするを考えています。ただ、令和11年度からという部分については、今後、設計等の調査も含めて進めるので着手はそのあたりになると想定しています。

それから、工事の期間については、今後、もう少し検討する中で精度を高めていきたいと考えております。

(山下知事)

もちろん、岡田委員がおっしゃるように、なるべく早くコアゾーンの工事は終えないといけないですが、現時点では造成工事にどれぐらいの期間、費用等がかかるかということがまだ十分精査できていないということもございます。最終報告のときにはもう少し詳細な形で提示できるのではないかと思います。

(小村議員)

今日のこの検討部会の話聞いて、是非とも河田部会長にも一緒に要望に行っていただきたいと思いました。河田部会長の勢いで、自衛隊や防衛省や総務省から予算をしっかりといただきたいと思ひまして、お願いを申し上げたい。

(河田部会長)

そのように発言しますので、できるだけ奈良県単独の事業じゃなくて、やはり国の支援がどうしても必要だという形で、国の方向もその時に出ますので、奈良県とちょっとすり合わせて、基本計画を少し将来的には変えていただくというような形で進めたいと思っています。奈良県が貧乏ということはよく知っていますので、これをきっかけにして、奈良県の開発が県単独ではなくて、国全体の問題として考慮される形になっていくと良いと思っていますので、よろしく願いいたします。

(菅委員)

専門外なので、あまり有益なコメントができないところもありますが、先ほど能島委員がおっしゃっていたように、支援ゾーンについてです。今後、中長期的に検討するということでしたので、今、意見しにくいところもありますが、支援ゾーンに関しては、多分いろいろな使われ方がされるのではないかなと思います。特に受援に関しては、県外からの受け入れであるとか、医療、保健、福祉との連携が必要になってくると思いますので、ハードの計画を固める前に、早めに関係者に意見を聞くといったことも必要ではないかと思いました。

(河田部会長)

先生おっしゃる通り、能登半島ではボランティアが全然駄目でした。このようなことで南海トラフが起こると大変なことになります。ひとつは社協が斡旋してるからそのようなことになります。社協は福祉ですが、ボランティアは福祉ではないので、その辺の矛盾が出ている。

この支援ゾーンを整理するとき一体どこを支援するのかということを考えてやらないと、一生懸命用意したけれども使ってくれないということになりかねない。また事務局の方でも、しっかり

と構想を練っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(伊藤委員)

今後の課題となっておりますが、平時の活用方針の検討について、災害時の前と後、復旧・復興の段階と期間を分けて考える必要があります。ベースとなる地域活性化や地域開発という視点が必要だと思っておりますが、その辺りも含めて今後検討いただければと思います。

(上野委員)

令和7年度の先行整備計画の中に建屋は入ってますでしょうか。

(事務局)

先行整備計画に建屋は入っておりません。

(上野委員)

令和8年度の訓練や地元の方への南部拠点の説明等を考えたとき、プレハブ的なものでも結構ですが、説明できる場所のような簡単な建屋は必要と思うので、細かい話ですが入れてみてはどうでしょうか。

(河田部会長)

多分事務局できちんと考えると思います。何もなかったら使えませんから。そのご意見をいろいろ言っていて、この計画をきちんと作っていく段階でお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

南部中核拠点の五條県有地については、今後も継続的に当検討部会でご報告いただくよう、事務局にお願いしております。ですから、この後、そういう内容的なものの議論を踏まえて、より充実した計画にさせていただけると思っております。

災害応急対策（防災拠点）の検討部会の初期の目標であった防災拠点を中心とした県全体の防災体制に関わる基本構想については、ここに成案を経たことについてはひとえに各委員による真摯なご議論と円滑な部会運営のご協力の賜物と考えております。厚く御礼申し上げます。

さて、来年度につきましては、災害応急対策（防災拠点）基本構想を踏まえた上で、広域防災拠点における人・物の受け入れ等に関する具体的な運用計画の検討などを進める予定と事務局から聞いております。当検討部会でも引き続き、これらについて議論を行ってまいりたいと思っております。

また、先ほど申し上げましたように、石破政権は防災庁を作るという公約をしておりますので、その進捗とあわせて、地方の防災どうするのかということが非常に大きな問題になることは間違いありませんので、そういったところと整合性をとりながら議論を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

以上、司会進行を事務局へお返ししたいと思います。

(司会)

河田部会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、長時間のご議論ありがとうございました。以上をもちまして、第6回検討部会を閉会させていただきます。

次回につきましては、年度をあげまして、令和7年度の開催を予定しております。日程につきましては、別途調整をさせていただく予定です。本日はご多忙のところ、誠にありがとうございました。これにて閉会いたします。

以上